

令和2年度 愛知県への要望事項と回答

愛知県知事あてに令和2年11月9日付で要望書を提出し、令和3年2月2日付で回答いただきました。

愛知県・名古屋市との話し合いは、コロナの感染拡大第3波が続いており、中止しました。回答についての再質問などは、担当部署に個別に行うこととなります。

＝ 要望事項と回答 ＝

要望1 コロナ禍の中での対策をお願いします

①PCR検査の拡充をお願いします

難病患者が生活していく上で必要なヘルパーや介護施設など、密にならざるを得ない職種の方に安全・安心に業務についていただくために、定期的な無料でのPCR検査の拡充をお願いします。「クラスター発生前に手を打つ」ことが必要です。

愛知県医師会の柵木会長は「検査体制は拡充されているが、感染状態が小康状態となった局面では、貴重な検査機器を遊ばせておくべきではない。行政側はクラスターが起きやすい介護施設の従事者の検査を充実させるなど、有効に活用すべきだろう」（10月26日中日）と述べられています。

【回答】 感染症対策課 医療体制整備室・体制整備グループ

クラスターが発生した際の影響が極めて大きい高齢者施設や障害者支援施設等において感染者が発生した場合は、施設等における感染拡大を最小化するために入所者や職員に対し、積極的にPCR検査を実施しております。

また、PCR検査能力については、県衛生研究所における人員、機器の増強に加え、医療機関や大学病院の協力を得るなどして、県全体で1日あたり4,400件以上の能力を確保し、順次拡充を図っております。

さらに、10月26日から新たな外来診療・検査体制の運用を開始しており、現時点で1,453か所指定した診療・検査医療機関において、1日あたり2万9千件以上の抗原検査やPCR検査を実施することが可能となっております。

②在宅患者療養のために必要な資材の優先供給に取り組んでください

この間、手指消毒用アルコールの優先供給を手配いただき、在宅患者に届けることができました。ありがとうございました。

現在は、プラスチックグローブ、酒精綿なども手に入りにくくなっています。現実に困っている方がみえます。状況を把握し、愛難連も含めた優先供給の対象に加えてください。

【回答】 健康対策課 難病対策グループ

手指消毒用アルコールの優先供給については、貴会へ優先供給ができるよう国の供給ルート通じて供給要請を行いました。

酒精綿と精製水については、国の「医療的ケア児者の人工呼吸器に必要となる衛生用品等の優先配布事業」において個人単位での申込を受け付けており、貴会をはじめ、各保健所や愛知県医師会難病相談室へ情報提供を行つたところです。（第2期分は令和3年1月15日で受付終了）

今後、プラスチックグローブなどの供給においても、国の動向を注視しながら適切に対応をしていきたいと考えております。

【回答】 健康対策課 母子保健グループ

厚生労働省健康局難病対策課より事務連絡のあつた医療的ケア児者の人工呼吸器に必要な衛生用品等の優先配布事業については各保健所、小児科医会会長等へ周知をしております。

【回答】 障害福祉課 医療療育支援室 重症心身障害児者支援グループ

障害福祉課といたしましては、在宅の医療的ケアが必要な障害児者への手指消毒用アルコール及びマスクの配布を行いました。

また、県のホームページにおいて、国が実施する在宅で医療的ケアを受けている障害児者へのアルコール綿及び精製水の優先配布事業の周知を行うなどしております。

③困難が拡大している「介護者（ヘルパー）不足」改善にとりこんでください

同行援護では、介護者利用のための時間はいただけても、コロナ禍で業務に従事することを中止されている介護者の方も多く、実際の利用ができにくくなっています。

困難が拡大している介護者不足を、早急に改善できる対策をしてください。

【回答】 障害福祉課 業務・調整グループ

愛知県では、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」等を活用し、障害福祉サービス等事業所・障害者支援施設等が関係者との緊急かつ密接な連携の下、感染機会を減らしつつ、必要な障害福祉サービスを継続して提供できるよう、通常障害福祉サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等について補助事業を実施するなど、事業所に対する支援を行っております。

今後も事業を継続していただくために、必要な支援を行ってまいります。

④就労促進・継続のための対策を強めてください

解雇者が6万人を超えています。「テレワーク拡大、障害者に逆風」（中日新聞10月19日）との報道もあります。難病患者の雇用状況はさらに厳しいものとなっていると思われます。障害者・難病患者の雇用状況をどのように把握されてみえるのでしょうか。

「治療と仕事の両立」が呼びかけられています。

障害者手帳を所持して見える方は統計上把握されていますが、その中で難病患者がどのくらいみえるのか、また、手帳を持っていない難病患者の就労状況はどうなっているのかはどのように把握されてみえるのでしょうか。

体調の変化もあり、働きたくても働けない患者もみえます。難病患者それぞれの状況は異なります。患者個々に寄り添う相談・支援活動の強化をお願いします。

県内の難病患者の就労支援体制や雇用する側の準備がどのように改善されたのかご説明ください。

【回答】 就業促進課 高齢者・障害者雇用対策グループ

県（就業促進課）では、障害者の就労促進のため、初めて障害者を雇用する中小企業に支援金を交付する事業を実施しており、事業の実施にあたり、「障害者の職業紹介状況」に関する情報を、愛知労働局から入手することとしております。

なお、この情報については、愛知労働局において、毎年、「ハローワークにおける障害者の職業紹介状況」として、ホームページ上で公表しています。この公表資料は、ハローワークに求職登録している障害のある方の障害区分（※）毎に新規求職申込件数、職業紹介件数、就職件数等が集計されています。

※区分：身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病、高次脳機能障害

【回答】 労働福祉課 調査・啓発グループ

愛知県は、国（愛知労働局）、名古屋市、支援機関等とともに治療と仕事の両立支援を推進するチームを構成しており、がん、脳卒中、肝疾患、難病等の病気を抱える労働者が治療を続けながら活躍できる環境整備を目的とした取組を連携して行っています。

県の取組としては、国が策定した「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を活用して、事業所に治療と仕事の両立への取組を促しているのに加え、令和元年度には、治療と仕事の両立支援に取り組む県内事業所の取組事例を取りまとめた事例集を作成・配布しました。その中で、難病のうち主な病状・留意事項を記載するとともに、難病治療と就労の両立支援に取り組んでいる企業にヒアリングを行い、取組事例を掲載しました。

全国の事業所を対象に行われた厚生労働省の労働安全衛生調査によれば、治療と仕事を両立できるような取組を行っている事業所の割合は平成 29 年の 46.7%から、平成 30 年は 55.8%へとおよそ 19.5%上昇しています。雇用する側にも治療が必要な労働者を受入れる準備は徐々に広まっていると考えられますが、県としては引き続き、関係機関と連携して、治療と仕事の両立への理解と取組を促していきたいと考えています。

【回答】 健康対策課 難病対策グループ

就労相談については、愛知県の難病相談支援センターとしての役割を持つ愛知県医師会難病相談室でも受け付け、ハローワークに配置された難病患者就職サポーターと連携しながら就労支援を行っております。

難病診療連携拠点病院である愛知医科大学病院に委託して実施している愛知県難病医療提供体制整備事業においては、就労支援関係者を対象とした研修会を、昨年度から実施しております。

また、今年度は医療従事者を対象とした難病講習会において、難病患者の就労支援・両立支援についてのシンポジウムを開催し、難病患者さんを医療的な面からサポートする方々にも、就労支援や両立支援について考えていただく機会を設けました。

⑤難病患者や透析患者がコロナに感染した場合、病院に入院できるようにしてください

コロナ患者を受け入れている病院に、難病患者や透析患者が入院させていただけるかが不安です。感染が確認されれば、軽症や無症状であっても重症化のリスクが高く、自宅待機するにもヘルパーなどの支援が受けられなくなると考えられるので、入院させていただきたい。しかしながら、入院生活に特別の配慮が必要なことを理由として、感染症受入病院で対応できないなどということがないようにしてください。

（以前に癌になった透析患者が、がん専門病院に入院を断られた事例があると聞いています。このようなことが感染症受入病院でもおこらないよう配慮してください。）

【回答】 感染症対策課 体制整備グループ

本県では、感染症法に基づく感染症指定医療機関 11 病院 66 床に、その他の患者受入医療機関の病床を合わせて、県内で入院病床として合計 71 病院 1102 床を確保できております。

その中で、重点医療機関として 34 病院を確保しており、専門的治療を有する患者の受入医療機関としてがん患者用 24 病院、透析患者用 18 病院、妊産婦用 19 病院、小児患者用 17 病院、精神患者用 8 病院、障害児者用 10 病院を確保しております。

さらに、新型コロナウイルス感染症専門病院として、10 月 15 日に愛知県立愛知病院を開設し、中等症患者などを集中的に受け入れ、主に重症患者を受け入れる大学病院な

どと役割分担し、大学病院などの負担軽減を図るとともに、医療提供体制を強化しております。

引き続き、個々の患者にとって適切な治療・療養を提供できる体制を確保してまいります。

⑥難病患者や透析患者がオンライン診療を選択して申し出られるよう国に働き掛けてください

コロナ禍の中で、難病患者や透析患者は、感染することに不安を持っており、「医師が認めるならオンライン診療を望む」方がみえます。通常の受診方法として患者が選択して申し出ることができるように、国に働き掛けてください。

【回答】 医務課 医務グループ

令和2年4月10日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」により、「患者から電話等により診療等の求めを受けた場合において、診療等の求めを受けた医療機関の医師は、当該医師が電話や情報通信機器を用いた診療により診断や処方当該医師の責任の下で医学的に可能であると判断した範囲において、初診から電話や情報通信機器を用いた診療により診断や処方をして差し支えないこと。」とされていることから、臨時的な取り扱いではありますが、現在、全国的に認められています。また、今後の取り扱いについても、来秋の改定を目指して厚生労働省で検討されています。

要望2 現行の福祉医療制度を継続してください

難病患者には、医療費負担は重く、経済的理由から医療を中断される方もいます。現行の福祉医療制度を継続してください。

【回答】 障害福祉課 医療・給付グループ

障害のある方の医療保険における自己負担相当額を公費で支給する障害者医療費支給制度については、当面は、現行の制度を継続してまいりたいと考えております。

要望3 大規模災害時における在宅人工呼吸器など使用者へ電源確保対策を強めてください

近年、災害被害は広範囲・長期間にわたるものが多くなっています。

①在宅人工呼吸器使用者本人への発電機・予備バッテリー購入補助をお願いします。

高額のために購入しない患者がみえます。生命に直結する問題です。

災害対策ということと併せ、全国的にも市町での「日常生活用具給付事業」として実施されるところが広がってきています。

県として、他県の状況や、県内市町の取り組み状況をどのように把握してみえるのでしょうか。

在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備費補助金の利用状況をお知らせください。

②台風など災害が予測できる場合には「避難入院」できるようにしてください

保健所の相談対応内容としても検討ください。

【回答】 医務課 医務グループ

在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備費補助金については、国の補助を受けて県が医療機関に対して補助金を交付するものです。本県では、令和元年度に、計20医療機関に対して補助を実施しました。

「避難入院」の取扱いについては、入院を想定している病院に相談していただきますよ

うお願いします。

【回答】 障害福祉課 地域生活支援グループ

「日常生活用具の給付・貸与(障害者総合支援法に基づく日常生活用具給付等事業)」につきましては、市町村が実施主体として定められており、各市町村の判断により地域の特性や個々の利用者の状況やニーズをもとに給付対象となる品目を定め、実施することとされております。

他県の状況については把握しておりませんが、県内各市町村の取組については毎年度実施状況を調査し県として取組状況を把握するとともに、調査結果を各市町村に情報提供し、参考としていただいております。

【回答】 健康対策課 母子保健グループ

保健所において小児慢性特定疾病児童等のうち在宅で人工呼吸器を使用している方などからの相談に対応し、災害時の避難訓練や個別支援計画について市町村を始めとする関係機関と検討している状況です。今後も必要に応じ相談対応して参ります。

【回答】 健康対策課 難病対策グループ

指定難病の在宅人工呼吸器使用患者については、保健所では、指定難病新規申請時や更新申請時の保健師の面接等で人工呼吸器の使用状況の聞き取りを行い、ファイリングカードに記載する等して管理し、必要に応じて災害時支援や避難行動などについての検討を行っております。

また、中部電力の人工呼吸器ユーザーの事前登録サービスについて、難病患者地域ケア担当者会議において保健所に勤務する保健師へ紹介し、難病患者の方への情報提供をお願いしているところです。

避難入院の保健所における相談対応については他県の事例を参考にしたいと思っております。

要望4 保健所体制を強化し、保健師を増員し、在宅患者への訪問事業を充実してください

コロナ禍の中で、感染症対策の拠点として保健所の必要性が再確認され、体制強化は全国的な課題となっています。

難病患者にとって、保健所・保健師は、指定難病の申請窓口としてだけでなく、療養についての相談、災害時の個別支援計画作成、市町など関係機関と連携の要としても必要不可欠です。

とりわけ、在宅患者宅への訪問事業は患者の療養生活実態をふまえた支援のためには、回数・内容ともに充実が求められます。

訪問相談事業、重症難病患者支援事業の経年での実施状況の変化を教えてください。

また、重症難病患者には避難計画策定だけでなく、個別の災害時避難訓練(発災時点での具体的な対応)の実施が求められます。

保健所が、受給者証を申請していない重症患者や、申請をしない軽症患者の把握も進めるようにしてください。

【回答】 医療計画課 地域保健グループ

保健所では、これまで地域の実情に応じて難病患者・家族向けの災害対策に関するリーフレット等の作成に取組むとともに、会議等を通じて個別の災害時訓練等災害時の対応について、関係者と共通認識できるよう努めています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、リーフレット等の

郵送、書面による会議の開催等、工夫しながら取り組んでいます。

これらを通じて、医療依存度の高い在宅療養難病患者への災害時支援体制の構築を図っています。

【回答】 地域福祉課 民間福祉活動支援グループ

重症難病患者を含む災害時要支援者の支援体制については、県作成の「市町村のための災害時要配慮者支援体制構築マニュアル」により、障害者団体等と連携して企画した防災訓練の実施等について、市町村の取組促進を働きかけております。

【回答】 健康対策課 難病対策グループ

県内全 12 保健所において、難病対策地域協議会を設置し、医師会、医療機関の相談員、訪問看護ステーション、ケアマネージャー、患者会、保健師等の関係者で保健所での支援の実施状況等を共有するとともに、課題について協議を行い支援の充実に努めております。

在宅難病患者への訪問については、県内 12 保健所において、平成 30 年度は延べ 1,101 回実施し、そのうち重症患者さんについては延 931 回訪問しました。

令和元年度は延 978 回訪問し、そのうち重症患者さんについては延 780 回の訪問を実施しております。

訪問事業の実施にあたっては、保健所において指定難病の新規申請や更新申請時に保健師による面接を行っており、それにより、在宅療養患者及びその家族に対する支援の必要性を把握し、訪問事業を行っております。

また、受給者証を申請していない重症者や軽症者の方につきましては、関係機関との連携や相談機関への周知啓発を通じて把握に努めたいと考えております。

要望 5 障害者福祉サービスの利用拡大につながる改善や、周知を行ってください

障害者総合支援法で、難病患者（障害者手帳を持っていない患者を含む）も障害者福祉サービスを利用できることとなりましたが、実際の利用は広がっていません。

在宅療養する患者は、医療保険、介護保険と併せて障害者福祉サービスも必要です。

制度が「絵にかいた餅」とならないように、保健所での相談時、難病医療証申請時など、難病患者との相談機会に「あなたが使える障害者福祉サービス」などの案内、啓発をしていただくようにしてください。

難病＝保健所、福祉＝市町という縦割りでなく、患者が双方での相談ができるよう、協力や情報の共有などを進めてください。

受けられるサービス・支給決定基準の地域格差を少しでも無くし、愛知県下どこでも同じような水準で受けられるように是正してください。

【回答】 障害福祉課 事業所指定・指導グループ

障害福祉サービスに関する支給決定については、厚生労働省より「介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）」が示されており、その中で各市町村は、勘案事項を踏まえつつ、支給決定基準を定めておくことが適当であると定められておりますので、御理解ください。

【介護給付費等に係る支給決定等について（事務処理要領）より抜粋】

市町村は、勘案事項を踏まえつつ、介護給付費等の支給決定を公平かつ適正に行うためには、あらかじめ支給の要否や支給量の決定についての支給決定基準を定めておくことが適当である。

- 支給決定基準は、障害支援区分のほか、介護を行う者の状況（介護者の有無

やその程度)、日中活動の状況、他のサービスの利用状況(介護保険サービスの利用の有無等)等の勘案事項を基礎に設定することが想定される。

- 置かれている環境(居住の状況等)等、あらかじめ数値化するのが困難な事項については、個々に勘案するようにすることが適当である。

【回答】 健康対策課 難病対策グループ

現在管内の5保健所では、難病患者さんを対象としたガイドブックなどを配付しており、その中で障害福祉サービスについての案内も行っております。

その他の保健所についても、難病患者さんとの相談機会に障害者福祉サービスについて案内をしていただくよう努めてまいりたいと考えております。

要望6 レスパイトケアを充実させてください

難病患者を介護する家族の負担は大変なものがあり、レスパイトケアの必要性は大きくなっています。

国が進めようとしている病院統廃合について、こうした難病患者・家族の要望が反映されるようにしてください。

病院統廃合について、地域の実情を承知されている地方自治体からの、国への発信もお願いします。

国立病院機構東名古屋病院院長の奥田先生からは『在宅医療で頑張られていても、御本人も御家族も疲れてしまうことがあると思います。地域包括ケアが進み「ときどき入院、ほぼ在宅」の時代ですが、上手にレスパイト入院やりハビリ入院を利用して、御本人の機能低下を防ぎ、御家族も気分転換をすることも大切かと思えます。』とのメッセージもいただいておりますが、こうした専門施設も十分利用されていないようです。

レスパイト相談件数・実際の利用件数などを教えてください。

他都道府県の状況などどのように把握しておられるのか説明ください。

【回答】 健康対策課 難病対策グループ

本県のレスパイトの状況については、愛知県難病医療ネットワーク事業により、難病診療連携拠点病院(愛知医科大学病院)及び難病医療協力病院(14箇所)において、難病患者及びその家族からの各種相談に応じており、その中でレスパイトの調整も行っております。

令和元年度は拠点病院・協力病院において3,677件の相談を受け付け、そのうちレスパイトに関する相談は167件の相談がありました。

レスパイト入院に関する相談の中でも他院に入院するための調整について多くの相談がありました。

他の都道府県の実施状況については、他県において昨年度実施された「在宅難病患者一時入院事業の実施状況について」の調査結果により確認しております。

要望7 医療費助成の対象とならない患者を含めた難病患者全体のデータ登録を進めてください

難病患者の臨床個人調査票は医療研究のためのデータ収集としての性格もあります。軽症患者をその収集対象から外してしまうことは、軽症者の重症化をできる限り遅らせることから離れていくことです。

厚生労働省が、難病に関するデータベースを拡充しようとしている現在、難病患者の臨床個人調査票は医療研究のためのデータ収集機能として、重要視されつつあります。

医療費助成の対象とならない患者の中には、指定難病申請時の臨床個人調査票についての、金銭的な負担や、手続きの複雑さによる負担が大きく、申請をあきらめてしまう患者もいま

す。

難病患者は病状が進行するものが多く、また、医療機関や、愛知県・名古屋市の事務負担の軽減のため、国に対し、単年度申請を見直すよう要望してください。
また、県・市としての臨床個人調査票取得への補助もお願いします。

【回答】 健康対策課 難病対策グループ

指定難病患者に対する医療費助成制度については、難病患者に対する医療等に関する法律（平成 26 年法律第 50 号。以下「難病法」という。）に基づき運営されていますが、「臨床調査個人票」に関する費用については、難病法上、公費負担対象ではなく、申請者自身が負担すべきものとされており、難病法は、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保を目的としており、「臨床調査個人票」は、難病の克服を目指した治療研究に活用されています。ご負担とは思いますが、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保のためご協力をお願いします。

また、医療費助成の対象とならない難病患者のデータ登録や、臨床調査個人票のオンライン化といった患者負担の軽減については、現在、国において検討されている難病法の見直しの中の検討項目として挙げられている状況でありますので、引き続き国の動向を注視し、適切に対応をしてまいりたいと考えております。

要望 8 介護ヘルパーの確保に向けて努力ください

高齢化への対応や、人員の確保の必要性が以前より増している状況になっています。
介護ヘルパーさんの募集については、賃金のお話も大事ですが、現場の介護ヘルパーさんからは、「介護ヘルパーの仕事は、人と接する楽しみ、喜びも大きいので、是非、やりがいの大きな仕事である事も十分に伝えてほしい」との、多くの声を聞いています。

【回答】 高齢福祉課 介護人材確保グループ

介護の仕事につきましては、きつい、給料が安いなどの一面的なイメージが浸透し、専門性や社会的意義、やりがいなど、よい部分の理解が進まない現状があります。

県としては、こうした状況を改善するため、若い世代を中心とした多様な人材層をターゲットに、ポータルサイト「介護の魅力ネット・あいち」の運営や、小・中学生、高校生向け介護職イメージアップ用 DVD 及び補助冊子の作成・配布、「介護の日」に係る普及啓発イベントの開催等の「介護のイメージアップ事業」を実施しております。

今後とも、こうした事業を効果的に展開していくことなどにより、介護の仕事の魅力を多くの方に伝え、介護職を志す方が増加するよう取り組んでいきます。

要望 9 医療的ケアのための看護師配置事業を進めてください

学校などへの付き添いが求められる状況では保護者の就労継続も困難です。
県内での「医療的ケアのための看護師配置」状況をお知らせください。
県内での「医療的ケアのための看護師配置」を進めてください。

【回答】 教育委員会特別支援教育課 指導グループ

県立特別支援学校への看護師の配置については、これまでも医療的ケアが必要な幼児児童生徒の状況を調査し、適切な配置に努めております。

本年度は、聾学校 2 校に 3 名、肢体不自由特別支援学校 7 校に 77 名、病弱特別支援学校 1 校に 1 名、合わせて 81 名の看護師を配置しており、5 年前の 41 名から 36 名増加しております。県といたしましては、引き続き、医療的ケアが必要な幼児児童生徒の状況を把握し、必要に応じた適切な看護師配置に努めてまいります。

名古屋市を除く市町村においては、令和元年度において、市立特別支援学校3校に24名、小中学校にあっては、13市町に25名の看護師が配置されております。

また、市町村への看護師配置については、市町村特別支援教育担当主事等会議において、国の補助事業である「切れ目ない支援体制整備事業」の周知や積極的に活用を促すとともに、看護師を配置している市町からの情報提供の場を設けるなど、看護師の配置が進むよう働きかけてまいりたいと考えております。

要望10 小児慢性疾患の「移行期医療支援センター」設置、「専任の移行期医療コーディネーター」配置をお願いします

昨年、「継続して検討していく」とのご回答をいただいておりますが、その後の状況をお知らせください。

【回答】 健康対策課 母子保健グループ

今年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療機関への聞き取り等の活動ができていない状況です。

今後も、他の都道府県の動向を注視しつつ、移行期医療支援体制について検討していきたいと思っております。

要望11 ヘルプマーク配布事業の継続と、病院・駅での配布をお願いします

今後も継続して配布事業に取り組んでいただくよう要望いたします。

県として、難病医療拠点病院・協力病院での配布ができるよう取り組んで下さい。

【回答】 障害福祉課 業務・調整グループ

平成30年7月の配布開始から令和2年6月末までの配布数は約7.6万個となっております。

県として、ヘルプマークの配布だけでなく、認知度を向上させ一般県民に理解を深めていただくためにも、継続的に普及啓発に取り組んでまいります。

また、ヘルプマークの配布に関しては、作成・配布主体が主に市町村になるため、市町村に対して継続的な作成・配布を働きかけるとともに、地域の実情に応じて配布窓口の拡充を検討するよう今後も働きかけてまいります。

【回答】 健康対策課 難病対策グループ

令和2年3月に難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院に対し、ヘルプマークの制度についての周知依頼を行いました。今後も必要に応じて働きかけをしてまいります。

要望12 ピアサポーター養成講座、大会、RDDなどのご後援・ご協力を引き続きお願いします
コロナ禍のなかで、今期は中止せざるをえませんでした。貴県にもご協力をいただき、「難病患者とウイズコロナ」パンフを発行し、同オンラインセミナーも企画しています。引き続きご協力をお願いします。

【回答】 健康対策課 難病対策グループ

令和2年度につきましては「RDD (Rare Disease Day 世界稀少・難治性疾患の日) 2020 In あいち」については愛知県が後援をしております。

また後援した事業につきましては、貴会からの要望に応じて保健所でのポスターの掲示やチラシを窓口に設置するなどして周知を図るなど、今後とも協力してまいります。

以上